



令和4年3月24日

東京湾再生推進会議モニタリング分科会
九都県市首脳会議環境問題対策委員会水質改善専門部会
東京湾岸自治体環境保全会議
東京湾再生官民連携フォーラム東京湾環境モニタリングの推進プロジェクトチーム

令和3年度東京湾環境一斉調査 調査結果の公表について

令和3年度の東京湾環境一斉調査の調査結果をとりまとめた報告書を公表いたしましたので、お知らせします。

今年度の水質調査は9月16日（木）に実施され、148機関の皆様に御参加いただきました。水質調査では、底層の海水に溶けている酸素の量(底層溶存酸素量)が3 mg/L未満と低い水塊(貧酸素水塊)が、湾中央から湾奥部で観測されました。

また、生物調査と環境啓発活動等のイベントは、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、一般公募は中止し、過去の参加機関に対して自主的に実施された調査等のデータ提供をお願いしました。その結果、生物調査では、東京湾に住む身近な生物種の調査など7件の報告が、環境啓発活動等のイベントでは、生物観察や海岸のごみ拾いなどの8件の報告がありました。

水質調査の様子



生物調査の様子



環境啓発活動の様子
(生物観察)



二次元コード



https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KANKYO/TB_Renaissance/Monitoring/General_survey/index.htm

【令和3年度東京湾環境一斉調査報告書 掲載ページ】

1. 実施内容

(1) 水質調査

- ・調査基準日 令和3年9月16日(木)
- ・調査内容 東京湾の海域又は流域河川において、次の項目等の調査を実施
 - 【海域】水温、塩分、溶存酸素量(DO)、化学的酸素要求量(COD)、透明度
 - 【陸域】水温、流量、溶存酸素量(DO)、化学的酸素要求量(COD)、透視度
- ・参加機関数 148機関
- ・調査地点数 海域548地点、陸域414地点 計962地点

(2) 生物調査

- ・実施期間 令和3年度は一般公募を中止し、過去に御参加いただいた方を対象に自主的に実施された生物調査のデータ提供を依頼
- ・調査内容 底生生物、魚類など各参加機関が実施する生物調査データを収集
- ・参加機関数 7機関(報告件数は7件)

(3) 環境啓発活動等のイベントの実施

- ・実施期間 令和3年度は一般公募を中止し、過去に御参加いただいた方を対象に自主的に実施されたイベントの報告を依頼
- ・活動内容 水質改善等に関する普及啓発活動を含むイベントの実施
- ・参加機関数 6機関(報告件数は8件)

2. 結果概要

(1) 水質調査

・水温

表層の水温は、湾全域で23℃から24℃程度を示していました。底層の水温は、湾の大部分で22℃程度でした。

・塩分

表層の塩分は、湾口部では比較的高く、西側の沿岸域で低くなる傾向がみられました。特に、荒川、隅田川、多摩川や鶴見川の河口部で塩分の低い領域がみられました。

・溶存酸素量(DO)

表層のDOは、西側の沿岸域で局所的に高い領域がみられました。底層のDOでは、湾奥から湾奥部に貧酸素水塊(およそ3.0mg/Lを下回った水塊)の形成が確認されました。

・化学的酸素要求量(COD)









表層のCODは、西側の沿岸域で高く、湾口部で低くなる傾向がみられました。底層のCOD分布は、湾奥北西部で高い傾向がみられました。

・透明度

透明度は、湾奥部で低く、千葉県沿岸部と湾口部に向かうにしたがって高くなる傾向がみられました。

(2) 生物調査

東京湾の多摩川河口の干潟を対象とした「干潟調査」が1件、「その他の調査」が6件報告されました。「干潟調査」では8網 35種の生物が確認され、確認された生物種について環境省レッドリスト 2020（令和2年3月）及び環境省版海洋生物レッドリスト（平成29年3月）への掲載の有無を調べたところ、絶滅危惧IB類（EN）と評価される種が1種、準絶滅危惧（NT）と評価される種が3種含まれていることが確認できました。

			
ヤマトオサガニ	ヒライソガニ	ニホンスナモグリ	アカクラゲ
			
ヤマトシジミ	ダイサギ	カワウ	マハゼの稚魚

東京湾の干潟でみられた生物の例

(3) 環境啓発活動等のイベントの実施

環境への関心や東京湾への親しみを持ってもらうことを目的としたイベントが8件報告されました。





3. 問い合わせ先

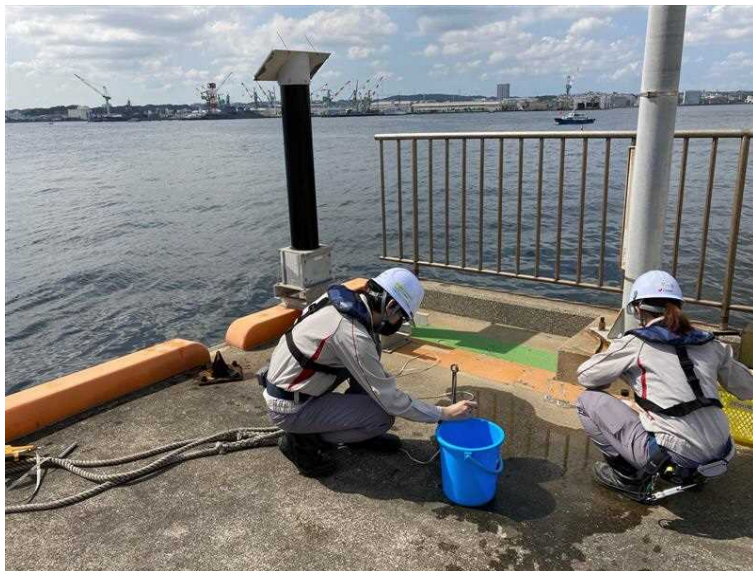
東京湾再生推進会議モニタリング分科会事務局

海上保安庁海洋情報部大洋調査課 中村、福本 03-3595-3635

環境省水・大気環境局水環境課閉鎖性海域対策室 今林 03-5521-8319

令和3年度東京湾環境一斉調査の水質調査実施状況写真

東京湾環境一斉調査参加機関から提供いただいた調査風景写真等を紹介しします。ご協力ありがとうございました。



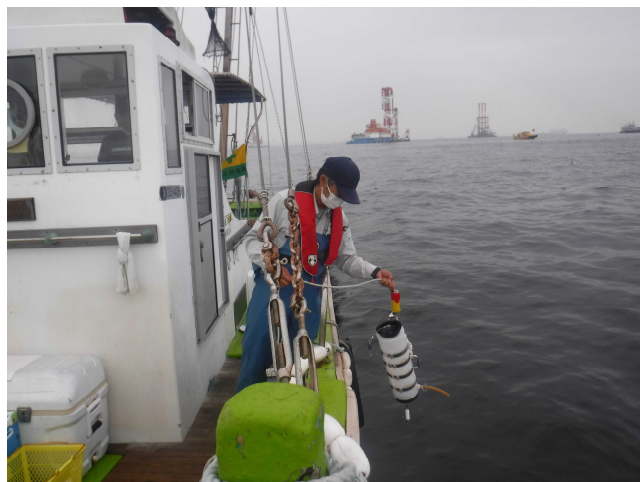
電源開発株式会社 磯子火力発電所



東亜建設工業株式会社



ユーロフィン日本環境株式会社



横浜市港湾局



君津市市民環境部



川崎市環境局

主催団体の概要

(1) 東京湾再生推進会議

平成 13 年 12 月に都市再生本部の都市再生プロジェクト（第三次決定）として、水質汚濁が慢性化している大都市圏の「海の再生」を図るため、平成 14 年 2 月に設置されました（構成員は、関係府省庁と地方公共団体）。平成 15 年 3 月に「東京湾再生のための行動計画」を策定し、平成 25 年 5 月に期末評価を実施しました。平成 25 年からは、「東京湾再生のための行動計画（第二期）」を進めています。

なお、推進会議の下部機関として「幹事会」、「陸域対策分科会」、「海域対策分科会」、「モニタリング分科会」が設けられています。

(2) 九都県市首脳会議環境問題対策委員会水質改善専門部会

平成元年 6 月の「首都圏環境宣言」を踏まえ、九都県市[※]（東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市、相模原市）が協調して取り組むべき方策を検討するため、平成元年 11 月に環境問題対策委員会のもとに設置されました。

東京湾の水質改善に係る下水道の整備、富栄養化対策等に関する事項の調査、検討、情報交換等を行っています。

※ 平成元年当時は六都県市（東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、横浜市、川崎市）

(3) 東京湾岸自治体環境保全会議

昭和 48 年 6 月に開催された「東京湾を囲む都市の公害対策会議」において、東京湾の環境保全と広域的対策を図るための早急な機構整備の必要性が提案されたことを受け、昭和 50 年 8 月に設立されました。東京湾岸に面する 1 都 2 県 16 市 1 町 6 特別区の 26 自治体で構成され、住民への環境保全に係る啓発や、連带的・統一的な環境行政の推進を目的に湾岸地域の環境保全に取り組んでいます。

(4) 東京湾再生官民連携フォーラム

「東京湾再生のための行動計画（第二期）」では、多様な関係者の参画による議論や行動の活発化・多様化を図るための組織の設立が掲げられました。このことから、平成 25 年 11 月に「東京湾再生官民連携フォーラム（以下「フォーラム」という）」が設立されました。

フォーラムでは、東京湾再生に意欲を持つ多様な人々が集い、現状や課題を理解・共有し、共に解決策を模索し、東京湾の魅力を発掘・創出・発信することにより、東京湾再生の輪を拡げる活動に取り組むこと、そうした活動から育成・醸成された多様な関係者の多様な意見を尊重しつつ総意をとりまとめ、「東京湾再生推進会議」へ提案する役割が期待されています。現在までに「東京湾環境モニタリングの推進プロジェクトチーム」を含め 10 のプロジェクトチームが立ち上がっています。